

# 令和7年度第2回熊本県環境影響評価審査会第二部会

## 議 事 概 要

### 1 日 時

令和7年（2025年）11月28日（金）午前9時30分から午前11時10分まで

### 2 場 所

熊本県庁 本館5階 審議会室（熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18-1）

### 3 出席者

#### (1) 熊本県環境影響評価審査会第二部会

委員 13名中8名出席

#### (2) 事業者等

熊本県（港湾課）、八千代エンジニアリング（株）等 計13名

#### (3) 関係機関

関係市町村2名

#### (4) 事務局

熊本県環境生活部環境局環境保全課 計6名

#### (5) 傍聴者等

なし

※以上、オンライン出席者を含む。

### 4 議 題

「長洲港土砂処分場整備事業に係る環境影響評価準備書」について

### 5 議事概要

事務局（環境保全課）から、今回の手続の概要について説明した後、事業者等から事業及び準備書の概要について説明が行われた。

また、一部の非公開情報については、事業者からの説明及び質疑応答を非公開として審議を行った。

主な質疑の概要	
部会長	事業者の説明について、質問等があればお願いしたい。
委員	準備書 280 ページに方法書に対する知事意見として、「水質の測定について、溶存酸素量の鉛直分布を把握する必要があるか検討すること。」と記載されている。これは、私が質問したものだと思うが、潮流

	<p>変化に伴う底層の溶存酸素量への影響を検討することが大きな目的ではないかと思う。</p> <p>潮流変化の影響については、準備書 509 ページ等にシミュレーションの結果が記載されているが、この潮流の変化に伴う底層溶存酸素量の影響については、準備書では確認できない。</p> <p>この事業の影響により底層溶存酸素量が増加した場合、準備書の 780 ページに示されているような底生動物、付着生物等の保存は可能か疑問がある。</p> <p>生物は一般的に溶存酸素量が 4mg/L 以上必要と言われているが、これを下回るような貧酸素水塊が発生した場合、動けない付着性の底生動物等に対しては、影響が出る可能性があるのではないかと。</p> <p>準備書では底生生物等への影響は限定的と記載されているが、ここで話を聞いていると「限定的」の意味合いとしては、影響範囲が非常に狭い範囲という意味だと思う。</p> <p>知事意見の溶存酸素量を検討しなくていいのかという意見は、潮流の変化に伴う底層溶存酸素量の変化についてのものだと思う。このため、底層溶存酸素量の変化の有無や程度を把握するための事後調査等を検討いただきたい。</p>
事業者	<p>委員の御意見は、潮流変化に伴う底層溶存酸素量の変化を、潮流の変化だけでなく、実際に底層溶存酸素量を測定して確認していく必要があるのではないかと御意見だと思う。</p> <p>委員御意見のとおり、溶存酸素量の変化の予測は、あくまでも潮流の変化の範囲におさまると整理しているため、環境監視調査等で底層溶存酸素量の確認をしていく必要があると考えている。</p>
委員	<p>準備書 509 ページから潮流シミュレーションの結果が示されているが、St. 6 が潮流の変化が大きいと予測されている地点。この流速の変化によって、底層溶存酸素量が 4mg/L 以下になる範囲がないかをしっかり確認していただきたいということ。</p>
委員	<p>大気質の予測条件について、準備書 355 ページに「建設機械及び工事中船舶の稼働による窒素酸化物の排出量が最も多く、環境影響が最大となる 2 年次」と記載されているが、2 年次というのは、第 1 期のことか。</p>
事業者	<p>そのとおり。</p>
委員	<p>1 期では護岸工事だけを実施し、2 期になると護岸工事と埋立工事を同時進行で進める計画となっているので、2 期の方が稼働する建設機械が多くなるとイメージしていたが、1 期の 2 年次の影響が最大になると予測しているのは、この時、建設機械の稼働が最大になるとい</p>

	うことか。
事業者	<p>この予測は、予定している各工種のスケジュールを重ね合わせて予測したものである。二酸化窒素については、それぞれの年次の4月から8月までの工程等を考慮して、排出ガス量を算出し、1期の2年次が最も影響が大きくなると予測している。</p> <p>主な理由として、今回の事業では地盤改良工事としてサンドコンパクション工法を予定しているが、サンドコンパクション工法で使用する建設機械の排出ガス量が、予定している工事の中では、非常に多くなっているため、この時期に最も影響が大きくなるとの予測結果となっている。</p>
委員	<p>オオシャミセンガイは、埋立予定地の中で何匹見つかったのか。もし、群れで発見されたのであれば、そこは集中的な生息場所になっているので、移殖しないといけいないが、1匹取れただけであれば、サンプリング効果の可能性もある。そのため、群れで発見されたのか、数個体の発見かを確認したい。</p>
事業者	<p>秋と冬に1個体ずつ確認された。</p>
委員	<p>群れであれば移殖等を検討すべきだが、数個体であれば、見つかった個体だけを移殖してもあまり効果的ではないと思う。より効率的に保全を行う方法を検討いただきたい。</p>
委員	<p>オオシャミセンガイの移殖先は検討しているのか。</p>
事業者	<p>具体的な場所等については、今後検討することとしており、専門家の御意見等を聞き、こういった場所に移殖するのが望ましいのか検討したい。</p>
以降、準備書の非公開情報の審議を行うため会議を非公開	
委員	<p>非公開資料 10 ページの環境監視調査ではプランクトン等の調査を計画されているが、流れている水塊をモニタリングするよりも、近隣の海浜植物の植生をモニタリングすることの方がより重要であると考ええる。</p> <p>準備書 519 ページ以降に流速変化の予測が示されているが、この予測は浅海汀線調査のデータを基にした広域スケールなので、この空間スケールで見ても大きな影響はないという結論になってしまうだろう。しかし現在、埋立予定地の近隣に残っている海浜植物は全部希少種であり、本事業によって何らかの流れが変わり、周辺の花浜植物には必ず何らかの影響が生じる。</p> <p>このため、流れている水塊に生息するプランクトン等よりも埋立予定地周辺の海浜植物植生等をモニタリングし、植生等が維持されていることを確認し続けることが重要であると思う。</p>
事業者	<p>委員の御意見を参考に検討させていただきたい。</p>

委員	<p>現地視察の際に、ノリ養殖漁業者としっかりやりとりし、ノリ養殖に支障が出ないように工事期間も配慮しながら、丁寧に工事を進めるという話だったと思うが、そういう話は本日の説明資料のどこに記載しているか。</p>
事業者	<p>工事期間については、本日の説明資料には記載しておらず、準備書に詳細を記載している。</p> <p>工事期間は4月から8月までの計画としており、先ほど質問があった排気ガス等の予測についてもこの工事期間を前提として、どの期間の影響が一番大きくなるかを予測している。</p> <p>具体的には準備書25ページに工事工程を記載しており、周辺海域で行われるノリ養殖期間を考慮し、原則9月から3月は工事を実施しないと記載している。</p>
委員	<p>最近は海水温が高いので、ノリの種付けの時期がどんどん後ろになってきており、今年は11月になってからと現地視察の際にお聞きしたが、9月から工事をやめるのは、海の状態が落ち着くのを待つためと理解してよいか。</p>
事業者	<p>委員指摘のとおりで、ノリの種付けの時期は海水温や海水の栄養塩の状況等を見ながら、決められると聞いており、その準備に例年9月から入られるということで、工事による土砂の巻き上げ等の影響も考慮すると、8月までの工期ということで、漁業関係者の方と例年、話をさせていただいている状況である。</p>
委員	<p>長洲港の場所は、菜切川由来のいわゆる前浜干潟と呼ばれる場所で、土砂が溜まったから浚渫という発想は、人間の見方であって、そこに土砂が溜まるのは実は生態系が元の姿に戻ろうとしているものである。自然に戻ろうとしている生態系に人間が手を入れるということは、生態系を保全する観点からはとても覚悟が必要だと思う。</p> <p>例えば、過去に干拓事業などで生態系保全が上手く機能しなかったことと同様の現象が起きてしまうかもしれないと、5年、10年と長い目で注視することが重要であると思う。</p> <p>土砂を取り除いて、また土砂の堆積が起こるという現象は、どこかの土砂が削られていることを意味する。土砂が削られて変化する生態系は、遠くかもしれないし、近くかもしれない。また、埋立てをしても、流れが変わらないという資料はあるが、必ずどこかで流れは変わっていて、その影響が近くではなく、遠くの場所で発生することもある。</p> <p>過去の干拓事業の経験とデータを元に、なぜそのような現象が起こったか、次はどんなことが起きることが予想されるかを今まさに、多くの方が研究している。それらの研究事例も参考にして、この先5年、10年と長い目で注視していただきたい。</p>

	例えば、遠くの干潟で魚介類の漁獲量が急激に減少するなどが起こった際には、遠くで起きた現象であっても、もしかしたら本事業の埋立てが何らかの影響を及ぼした可能性を考慮し、本事業の埋立てが原因だと解明されていなかったとしても、その現象の原因解明をフォローアップするような体制を整えておいて欲しいと思う。
部会長	以上で審議を終了する。

※配付資料

(資料1) 令和7年度第2回熊本県環境影響評価審査会第二部会 次第等

(資料2) 長洲港土砂処分場整備事業に係る環境影響評価準備書の手続について

(資料3) 「長洲港土砂処分場整備事業に係る環境影響評価準備書」に係る意見について(照会) ※委員限り

【事業者の説明資料】

- ・長洲港土砂処分場整備事業に係る環境影響評価準備書の概要(公表版)
- ・長洲港土砂処分場整備事業に係る環境影響評価準備書の概要(非公表版) ※委員限り